

マニフェスト検証用現況調査表

マニフェスト検証用現況調査表 1

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>中学校まで医療費無料化</p>	<p>・福祉医療費助成事業【県制度】(県1/2、市1/2 負担) 乳幼児(0才～就学前) 受給者 7,645人 助成費 1億7,205万4千円(20年度実績)</p> <p>.....</p> <p>・福祉医療費助成事業【市単独事業】(市が県に上乘せ) 乳幼児(0才～就学前) 助成費 4,278万9千円(20年度実績)</p> <p>* 県制度の所得制限超過者(197人)及び一部負担(7,645人)を市が助成し、就学前の医療費(入院費・通院費)を無料化。</p>		
	<p>就学～中学生の入院費の助成 (H21年10月からの新規事業) H21予算額 450万円(10月から3月まで) * 所得制限及び自己負担あり。</p> <p>通年ベース予算額 1350万円 H21対象人数 小・中学生11,400人の内、所得制限により、約8,600人が対象。H21受給者見込 68人、通年ベース受給者見込 延べ204人</p> <p>.....</p> <p>就学～中学生の通院費の助成 段階的に拡大の方向で検討中。</p> <p>* 中学生まで通院費を助成した場合の必要額は、所得制限(339.6万円)、自己負担ありの場合 1億6091万6千円 通年ベース受給者見込延べ53,196人</p> <p>.....</p> <p>【県内市町の状況】 ・中学校卒業までの入院費助成を、5市6町。 ・中学校卒業までの通院費助成なし。</p>	<p>期待できる効果 医療費の一部を助成することで、子育て支援が図れる。</p> <p>課題・問題点 すべて無料化は、高額所得者の保護者に対しても助成することとなり、福祉医療(社会的、経済的に弱い立場の人に助成)の本来の趣旨から逸脱する恐れあり。</p> <p>中学生まで医療費を助成するとコンビニ受診が増大し、医師が疲弊し、地域医療が崩壊する恐れあり。</p> <p>医療費が増加し、国保など保険会計を圧迫。</p> <p>医師会の理解と協力が不可欠。</p>	<p>必要額 3億8,926万円(単年)</p> <p>具現化への問題点 県制度の助成内容見直しとの関連。</p> <p>毎年の予算確保。</p> <p>中学生までの通院費の助成は、段階的に実施していくことで検討中。現在、他の市町で助成制度はない。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 2

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>全中学校で給食を提供</p> <p>保育園 11園 幼稚園 23園 小学校 23校 中学校 9校</p>	<p>現在給食の形態は、センター方式・自校方式で実施しているが、市内一部の幼稚園、中学校で未実施となっている。</p> <p>平成18年3月に策定した学校給食基本計画に基づき既存給食施設の整備統合を図り、将来においては、3センターにより幼稚園、小学校、中学校の完全給食化を実施する。</p> <p>平成21年度 能登川学校給食センター増築工事中。 (上記工事の予算 2億3000万円)</p> <p>.....</p> <p>・センター方式(供給校数) 4,769食 永源寺センター (中1、小3、幼2) 五箇荘センター (中1、小1、幼3) 能登川センター (中1、小4、幼2) 能登川学校給食センター増築(H21)により、平成22年度から八日市南小、箕作小へも配送。</p> <p>.....</p> <p>・自校方式(実施校数) 5,732食 八日市地区 (中0、小6、幼1) 愛東地区 (中0、小2、幼2) 湖東地区 (中0、小3、幼3) 蒲生地区 (中0、小3、幼2)</p> <p>.....</p> <p>・給食無しで弁当持参(校数) 3,097食 八日市地区 (中3、幼8) 愛東地区 (中1) 湖東地区 (中1:ミルク給食はあり) 蒲生地区 (中1)</p> <p>.....</p> <p>[県内市町の状況] 県内13市の内、7市が小中学校で完全給食を実施 ・センターのみの給食実施 5市 ・センター及び一部単独調理場 2市</p>	<p>・新設学校給食センター供用開始年度に合わせた配送先の幼稚園、小中学校施設の整備(配膳室・EV・プラットフォーム等)が必要</p> <p>年度別整備計画 幼稚園 10園 9900万円 小学校 13校 1億3000万円 中学校 7校 3億1000万円</p>	<p>予算額 30億円(南部・北部) (食器等消耗品・配送調理委託等に係る経費は除く)</p> <p>具現化への問題点 建設費等に要する予算の確保 地場産物納入システムの確立 給食費滞納に対する対応 業務委託へのスムーズな移行</p> <p>・(仮)南部学校給食センター新築(建築年度 H23) 調理能力 5,000~5,500食 配送エリア:蒲生、八日市・永源寺の一部</p> <p>・(仮)北部学校給食センター新築(建築年度 未定) 調理能力 5,000~5,500食 配送エリア:湖東、愛東、八日市・五箇荘・永源寺の一部</p> <p>・H24年度よりセンター方式と自校方式により全中学校への給食を実施予定。 ・センター整備後のH27年度より、センター方式のみで実施予定。ただし、幼保一体化施設は自園方式。</p> <p>・保育園は自園方式で対応済み。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 3

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>校舎の耐震改修</p>	<p>小・中学校については、緊急性が高いものから優先順位を付けて改修していく。</p> <p>.....</p> <p>小学校 22校 うち耐震改修済み 18校 うち未改修 5校 (湖東第一小、八日市西小、八日市北小、御園小、布引小)</p> <p>.....</p> <p>中学校 9校 うち耐震改修済み 4校 うち未改修 5校 (愛東中、船岡中、玉園中、五個荘中、永源寺中)</p> <p>.....</p> <p>幼稚園 23園 うち耐震改修済み 11園 うち未改修 12園 (改修予定7、改築予定5)</p> <p>.....</p> <p>保育園 11園 うち耐震改修済み 7園 うち未改修 4園 (改修予定2、改築予定2)</p> <p>.....</p> <p>【県内市町の状況】 (小中学校耐震化率) 全国平均 67.0% 滋賀県平均 78.2% 東近江市 76.8% (13市中 9番目)</p>	<p>耐震補強後の課題として老朽化が進んでいる施設が多い。</p> <p>市内幼稚園・保育園園舎は同年代に建設がされており、老朽化が進んでいる施設が多い。</p> <p>耐震補強も必要であるが、将来を見据えた整備計画が必要であり、二重投資にならないようにしなければならない。</p>	<p>小学校 5校 必要額 25億1600万円 湖東第一小(校舎) H21耐震・大規模改造 八日市西小(体育館・校舎) H21耐震・大規模改造 八日市北小(体育館) 改築 御園小(校舎) 耐震・大規模改修 布引小(校舎) 耐震・大規模改修</p> <p>.....</p> <p>中学校 5校 必要額 49億5300万円 愛東中(校舎) H21耐震・大規模改造 船岡中(校舎) 改築 玉園中(校舎・体育館) 耐震・大規模改造 玉園中(武道場) 未整備のため新設 五個荘中(校舎・体育館) 改築 永源寺中(体育館) 耐震</p> <p>.....</p> <p>幼稚園 必要額 9800万円 H23 玉緒・建部幼稚園 耐震補強 H24 愛東南・五個荘東幼稚園 耐震補強</p> <p>.....</p> <p>保育園 必要額 2050万円 H24 みつくり保育園 耐震補強</p> <p>.....</p> <p>幼保一体化施設 H23～24 湖東3幼稚園統合・湖東ひばり保育園一体化施設整備 H25 八日市野幼稚園・つつじ保育園一体化施設整備</p> <p>.....</p> <p>具現化への問題点 予算と財源の確保が必要</p>

マニフェスト検証用現況調査表 4

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
エアコン設置	<p>小学校 23校 設置済み 2校(能登川東小、五個荘小) 未設置 21校</p> <p>.....</p> <p>中学校 9校 設置済み 2校(湖東中、五個荘中) 未設置 7校</p> <p>.....</p> <p>幼稚園 23園 設置済み 3園(沖野、愛東北、五個荘南) 未設置 20園</p> <p>.....</p> <p>保育園 11園 設置済み 11園 未設置 0園</p> <p>.....</p> <p>【県内市町の状況】 (小中学校設置状況) 普通教室設置済 29/327校 普通教室H22以降設置予定 24/327校</p>	<p>幼稚園:今以上に、電気代のランニングコスト管理の徹底が必要。</p> <p>保育園:設置時期も同時期であり、経過年数も10年前後の台数が多いため故障が出始めている。 10年以上になると修理する部品もなく、今後故障が多くなると空調整備の改修計画が必要である。</p>	<p>小学校 21校 必要額 5億2900万円 H21 箕作小、蒲生東小 H22 八日市南小、八日市西小、湖東第一小 H23 御園小 H24 布引小 H25以降の予定 玉緒小、八日市北小、湖東第二小、湖東第三小、愛東南小、愛東北小、市原小、甲津畑小、山上小、能登川西小、能登川南小、能登川北小、蒲生西小、蒲生北小</p> <p>.....</p> <p>中学校 7校 必要額 2億2000万円 H22 愛東中 H24 玉園中、船岡中 H25以降の予定 聖徳中、永源寺中、能登川中、朝桜中</p> <p>.....</p> <p>幼稚園 20園 必要額 1億100万円 H21 五個荘南・愛東北 H22 八日市・永源寺・市原・能登川第一・第二幼稚園 H23 建部・中野・五個荘東・愛東南幼稚園 H24 玉緒・五個荘北・長峰幼稚園</p> <p>.....</p> <p>保育園 完了</p>

マニフェスト検証用現況調査表 5

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>保育所・学童保育の待機児童の解消</p>	<p>公立保育園 11 園 (入所児童985人 / 定員980人) H20 民間保育園 6 園 (入所児童719人 / 定員630人) H20</p> <p>・入所待機児童数 13人。それ以外に待機児童は多い。なお、内訳は八日市8、能登川5。</p> <p>(前年度に定期申込をして希望した保育園に入所できない児童。ただし、申込を取下げたり不承諾通知を出した児童は含んでいない。この待機は年度途中申込者のみであり、求職者には仕事が決まってから申し込みするよう指導しており、翌年度まで無認可保育所を利用されるよう案内することもある。)</p> <p>・保育園に入所できない・しにくい要件 保育に欠かせない家庭の児童(例:兄弟が幼稚園に通園していると入所できない) 保育に欠ける状況について、要件が高い家庭の児童から順に入所決定する。 就労予定がなく求職中のままでは入所できない。</p>	<p>保育所 ・保育士の増員、施設の増設が必要。 ・臨時保育士の待遇改善。</p> <p>・保育所入所を内定しても、不景気につき求職中の保護者が就労予定の証明をもらえず入所できないことがある。</p> <p>・市内では入所できないため勤務地の近隣市町の保育所へ入所することもある。</p>	
	<p>学童保育所 H21.4 児童数 748人 (1-3年 551人、4-6年 198人) 公設民営 15、民設民営 4、計 19 (指定管理 6、運営委託 13 で実施) H20 児童数 782人 公設民営 15、民設民営 3、計 18 H19 児童数 664人 公設民営 15、民設民営 3、計 17 H18 児童数 602人 公設民営 12、民設民営 2、計 14</p> <p>委託先の保護者会やNPOで、申込審査を行い入所決定をしている。一部のクラブで受入施設の大きさの関係により、入所登録出来なくなっている。</p> <p>【県内市町の状況】 県内203クラブのうち4月に登録できなかった児童がいるクラブ数は31クラブ(15.3%)</p>	<p>学童保育所 ・国のガイドラインにより、1施設71人以上の受け入れが不可能になったため、施設の整備が、早期に必要である。また、数多くの施設が、公共の空施設や学校の空教室を利用しているため老朽化が進んでおり改修等が必要である。</p> <p>・近年急速に児童数が増えており、既存施設の増築が必要となるなど施設整備の規模予測が難しい。</p> <p>・入所児童数の増大で分離整備が必要。(御園学童保育所、五個荘学童保育所)</p>	<p>児童の安全確保から、施設は学校内か、学校周辺が好ましい。</p> <p>平成22年4月に71人以上になる予想クラブ ・南部こどもの家(99人) 22年度分離 ・御園こどもの家(68人) 22年度に分離 ・五個荘こどもの家(73人) 22年度に分離 ・能登川南こどもの家(84人) 22年度に分離 平成22年4月に新規開設になる予定クラブ ・愛東南こどもの家</p> <p>H22 24 (公 19 民 5)</p>

マニフェスト検証用現況調査表 6

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>退職者の地場産業への再就職と就農を斡旋の支援</p>	<p>現段階では、以下の支援を通じて新たな発見をしてもらうことを期待している段階であり、具体的な再就職や就農への支援には至っていない。</p> <p>退職シニアの地域デビューを支援 シニア世代の仲間づくりのきっかけとなる体験型講座や仲間づくり講座を開催し、自主グループ活動から地域社会参加へと導いていける仕組みづくりに取り組んでいる。また、情報提供と交流を目的として、シニア世代と市内の自主活動グループとの交流会を開催している。</p> <p>委託事業(H21年度) ・里山で学ぶいい大人講座 70万円 ・セカンドステージ講座 25万円 ・シニアパソコン講座 14万円 ・「地域おたすけ隊」講座 10万円</p> <p>直営事業(H21年度) ・東近江いきいきシニア交流会 ・おやじのための「健康・仲間」づくり講座</p> <p>企業における再雇用制度が進んではいるが、近年の経済状況から高齢者の雇用は低い。</p> <p>【県内市町の状況】 ・市町からの委託事業として社協にてシニアの仲間作り講座を実施。(竜王町) ・社協にてシニアの仲間づくり講座を実施。(甲賀市社協・野洲市社協) ・複数の自主活動グループが社協と連携して、シニアの仲間づくり講座や交流会を実施。(守山市・近江八幡市)</p>	<p>退職(予定)者情報を企業等から収集し、退職後の意向を確認する必要があるが、情報提供してもらえるかが課題である。企業等の社会的責任を考えると、退職前の段階で意向を確認しておく必要がある。</p> <p>人材を求めている企業等や農業者からの情報収集も必要である。行政は、双方の仲立ちをする役割を担うべきと考えるが、NPO等の民間主導で仕組みが構築できるとよい。</p> <p>就農の前段階として、耕作放棄地の再生等にシニア世代の人材投入も考えられる。</p> <p>市民に認知されるのが難しい現状である。</p> <p>雇用情勢が厳しく、高齢者の求人は少なく、行政はハローワークを紹介するしかできない。</p>	<p>具現化への問題点 単独部署で検討することは困難と思われるため、関係部署に呼びかけ、危機感を持って取り組む必要がある。就農も就労の一つではあるが、分けて考えたほうがよい。</p> <p>地場産業である麻製品をはじめとする繊維関係は衰退の傾向にある。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 7

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>障がい者自立支援法を上回る独自の支援</p>	<p>障がいを持った方がその人に適したサービスを利用しながら、地域社会で自立した生活を営めるよう将来にわたって支援を行う。 ・作業所などの利用時の無料化(ゼロプラン)をはじめとする市の独自支援を実施。</p> <p>(通所施設利用料ゼロプラン) 障がいのある方が市内外の作業所などを利用した場合に1割の利用負担が発生する。この1割負担について本人に代わって市から作業所などに助成を行い、利用料をゼロにする市独自の支援策を行っている。</p> <p>【県内市町の状況】 県下では、本市と日野町で実施。</p>	<p>次回、H24年度の障害者自立支援法の改正までの3年間を特別対策事業として実施するが、障害者自立支援法の本体を廃止することが取りざたされている状況である。完全な廃止までに現法を段階的に改正する情報もあり、推移を見守る必要がある。</p> <p>* 障害者自立支援法とは、「障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる」ようにすることを目的とする法律。従来の制度と比較して、障害に対する継続的な医療費の自己負担比率が、5%から10%に倍増した。狙いは、少子高齢化社会に向け、従来の支援費制度に代わり、障害者に費用の原則1割負担を求め、障害者の福祉サービスを一元化し、保護から自立に向けた支援にある。</p>	<p>H21年度予算:1026万6千円 対象人数:367人</p> <p>具現化への問題点 平成19年度からこの助成制度を導入している。障害者自立支援法の廃止が取りざたされているが、廃止が実現するには数年を要すると思われる。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 8

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>高齢者の生活習慣病・介護予防・歯の健康対策の充実</p> <p>(健康推進課)</p>	<p>基本構想にある「誰もが笑顔で暮らせるまちづくり」の実現を図るため、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となってこれを支援する環境づくりを推進することを目的とし「健康ひがしおうみ21」を策定。</p> <p>「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康づくり」「たばこ」「アルコール」「生活習慣病」「がん」「歯の健康」といった生活習慣にかかわりの深い8分野に、「健診」「いきがい」を加えた10の領域を対象に各項目の施策の方向を示す。</p> <p>・「栄養・食生活」では、マタニティ教室や乳幼児健診で栄養士による個別・集団指導を実施。 ・野菜の摂取を増やすために野菜の簡単レシピの作成。 ・東近江市版食事バランスガイドや運動推奨ため健康マップを作成。 ・「たばこ」「がん」については、がん検診の受診率向上と健康とのつながりを啓発。 ・「歯の健康」は、生活習慣病予防の観点から、歯周疾患健診を実施。</p> <p>【県内市町の状況】 東近江保健所管内の状況 ・近江八幡市 H.13.3月策定 ・安土町 未策定 ・日野町 H.17.3月策定 ・竜王町 H.16.3月策定</p>	<p>市民の健康づくりへの意識の向上をはかり、実践可能な健康づくりの支援を提供するため健康応援団を立ち上げたが、そのPRが難しい。</p> <p>成人の検診受診率の向上のために、対象者の把握が必要であり、未受診者対策や、市民が受けやすい検診体制を整備することが課題である。</p> <p>健康づくりのリーダーとして健康推進員を養成しているが、退会者も多く、人数の増加につながらない。</p>	<p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3大死因による死亡者の割合...53% ・乳幼児健診・相談者数...3,600人 ・各がん検診精密検査受診率...100% ・健康推進員の数...280人 <p>具現化への問題点 検診会場など検診体制の整備が必要。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 8

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>高齢者の生活習慣病・介護予防・歯の健康対策の充実</p> <p>(いきいき支援課)</p>	<p>高齢者が、できるだけ要支援・要介護状態にならず、いつまでも健康でいきいきと暮らせるよう、また、要支援・要介護になってもできるだけ重度化しないよう、「自分の健康は自分で守り育てる」ため、公的支援だけではなく身近な地域への働きかけにより、広範囲な資源を活用しながら介護予防に総合的に取り組む。</p> <p>通所型介護予防事業 介護状態になるリスクの高い高齢者(特定高齢者)を対象に、要介護状態になる原因である転倒や栄養状態等の悪化を予防する。介護予防教室 ・パタカラ教室(1日コース)12会場104人 ・運動パタカラ教室(半日コース):7会場68人</p> <p>訪問型介護予防事業 要介護状態になるリスクの高い高齢者(特定高齢者)で、特に閉じこもりがちな高齢者を対象に居宅を訪問し口腔や栄養などの相談や支援を行う。 ・訪問数60人</p> <p>地域介護予防活動支援事業 要介護高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が営めるよう支援を行う。 ・元気キラリ教室:14会場127人 ・出前元気キラリ教室:6ヶ所 ・口腔健康教室:7会場83人 ・脳の健康教室:2会場23人(H21年度新規) ・あったかサロンづくり補助金:126箇所</p> <p>(H20年度実績)</p>	<p>介護予防教室への参加を呼びかけても、参加が少ない。</p> <p>教室終了後の受け皿が少なく、地域により差がある。</p> <p>健康を保つ上で口腔ケアは必要ではあるが、参加者が少ない。</p> <p>取り組む地区が伸び悩んでおり、取り組んでもらえるリーダーもいない。</p>	<p>通所型介護予防事業 予算額 1430万4千円 ・パタカラ教室(1日コース):5会場65人 ・運動パタカラ教室(半日コース):7会場105人</p> <p>訪問型介護予防事業 予算額 172万5千円 ・対象者100人</p> <p>地域介護予防活動支援事業 予算額 1975万3千円 ・元気キラリ教室:5会場、対象者は要介護高齢者、閉じこもりがちな高齢者、パタカラ教室終了者 ・出前元気キラリ教室:あったかサロン未実施地区 ・口腔健康教室:7会場、対象者は要支援・要介護を除く全ての高齢者 ・脳の健康教室:4会場、対象者は一般高齢者で認知症予防の取り組みに関心のある人 ・あったかサロンづくり補助金:137箇所</p> <p>【具現化への取り組み】 介護予防事業については、虚弱な高齢者をはじめ要介護状態になるリスクの高い高齢者等を対象に、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、各種予防教室を実施している。パタカラ教室では参加者のうち8割近い方が、「状態がよくなった」「現状維持できた」と回答しており、一定の効果があることが検証できたことから、対象者の方に対して個別での案内や訪問などにより、積極的な参加呼びかけを行う。</p> <p>教室終了後の場づくりとして、あったかサロンの未実施地区については、出前型元気キラリ教室を開催して、リーダーの育成や定着化を図る。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 9

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化																								
<p>能登川病院・蒲生病院の 医師確保と経営力を強化</p>	<p>医療体制検討会の提言と滋賀県地域保健 医療計画との整合性を図り、その後の方針を 決定する。</p> <p>.....</p> <p>能登川病院 医師数 H15 14人 H18 13人 H19 10人 H20 6人 H21 6人</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">医業収益</td> <td style="text-align: center;">医業費用</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td style="text-align: center;">約20億円</td> <td style="text-align: center;">約20億円</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td style="text-align: center;">約14億円</td> <td style="text-align: center;">約16億円</td> </tr> <tr> <td>・一般財源の投入額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">約 3億円</td> </tr> </table> <p>.....</p> <p>蒲生病院 医師数 H15 13人 H18 11人 H19 10人 H20 9人 H21 8人</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">医業収益</td> <td style="text-align: center;">医業費用</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td style="text-align: center;">約18億円</td> <td style="text-align: center;">約20億円</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td style="text-align: center;">約10億円</td> <td style="text-align: center;">約14億円</td> </tr> <tr> <td>・一般財源の投入額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">約 3億円</td> </tr> </table>		医業収益	医業費用	H15	約20億円	約20億円	H20	約14億円	約16億円	・一般財源の投入額		約 3億円		医業収益	医業費用	H15	約18億円	約20億円	H20	約10億円	約14億円	・一般財源の投入額		約 3億円	<p>新医師臨床研修制度に端を発した医師 不足により、勤務医不足が深刻</p> <p>黒字決算での継続運営は困難</p> <p>蒲生病院は、S49年建築で、老朽化が 激しく施設の改修が必要。</p>	<p>「東近江市地域医療体制検討会」を設置 検討会の提言を受け、年内に地域医療計 画を策定予定</p>
	医業収益	医業費用																									
H15	約20億円	約20億円																									
H20	約14億円	約16億円																									
・一般財源の投入額		約 3億円																									
	医業収益	医業費用																									
H15	約18億円	約20億円																									
H20	約10億円	約14億円																									
・一般財源の投入額		約 3億円																									

マニフェスト検証用現況調査表 10

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>私立病院、個人病院と連携して地域包括医療水準の向上</p>	<p>医療体制検討会の提言と滋賀県地域保健医療計画との整合性を図り、その後の方針を決定する。</p> <p>* 圏域で地域連携クリティカルパスを構築。(脳卒中、心筋梗塞は構築。糖尿病は関係者と協議中。) クリティカルパスとは、検査・治療・入院などの計画を明示的にして在院日数短縮や患者の安心感を得る手法。</p>		<p>「東近江市地域医療体制検討会」を設置 検討会の提言を受け、年内に地域医療計画を策定予定</p>

マニフェスト検証用現況調査表 11

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>国立滋賀病院の充実支援</p>	<p>医療体制検討会の提言と滋賀県地域保健医療計画との整合性を図り、その後の方針を決定する。</p>		<p>「東近江市地域医療体制検討会」を設置 検討会の提言を受け、年内に地域医療計画を策定予定</p> <p>具現化への問題点 国立病院機構滋賀病院と協議調整が必要</p>

マニフェスト検証用現況調査表 12

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
石樽トンネル開通で東海地方との交流強化	<p>平成23年4月 開通予定 いなべ市と地域間交流に関する覚を調印。 通行量予測 5000台 / 日 東海地方との交流ができる資源道の駅構想、木地師やまの子の家</p>	<p>交流人口の拡大 観光客の増加 トンネルの需要拡大 観光客の増大 東近江市および東近江地域の観光情報の発信・PR 三重県またはいなべ市との連携が必要</p>	<p>情報発信とPR ・三重県における観光キャンペーン ・三重県内イベントに係る観光物産展への参加 ・本市への観光物産展への誘致 ・中京圏における観光キャンペーン等の充実</p>

マニフェスト検証用現況調査表 13

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>蒲生・湖東三山スマートインター設置で物流強化</p>	<p>スマートインターチェンジ制度は、地方公共団体が主体となって発意し、高速自動車国道法又は道路法の規程に基づき連結許可を受けた道路法上の道路。</p> <p>道路整備特別措置法施行規則のETC専用施設が配置され、ETC搭載車が通行することを目的としたIC。</p> <hr/> <p>(仮称)蒲生スマートインターチェンジ 開業日 平成25年度末供用予定 交通量 2,000台/日(H42) 認可日 H21.6.30 連結理由 高速道路利用者の利便性向上 産業の活性化 救急医療活動の強化 災害時における代替路機能強化 周辺の主な企業 ダイハツ、京セラ、ダイフク、TCM イトーキ、天辻鋼球、 費用便益 (B/C) 3.63 事業費 22億4300万円</p> <hr/> <p>(仮称)湖東三山スマートインターチェンジ 開業日 平成25年度末供用予定 交通量 1,800台/日(H42) 認可日 H21.6.30 連結理由 高速道路利用者の利便性向上 産業の活性化 救急医療活動の強化 災害時における代替路機能強化 観光の振興 周辺の主な企業 コクヨ、昭和アルミ、キリンビール 旭化成、栗本鉄工所、第一化成 費用便益 (B/C) 4.14 事業費 19億2400万円</p>	<p>用地 買収残地が不整形、出入困難等 周辺土地の土地利用計画(農振地)</p> <p>道路 アクセス道路の整備が必要となる。</p> <p>*費用便益比は、「整備にかかった費用」に対する「道路を使う人が受ける便益」の比率。大きい値になったほうが事業効率はいいと言える。</p>	<p>同盟会負担金 70万円/年 (事業完了で解散予定)</p> <p>具現化への問題点 道路網の整備 土地利用計画(農振・都市計画法等)</p>

マニフェスト検証用現況調査表 14

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>信用保証支援による融資制度の拡大と充実</p>	<p>市内小規模企業者の事業経営安定のための低利の資金を関係機関と協調し、県信用保証協会の保証を受け、貸付。</p> <p>.....</p> <p>・小口簡易資金の簡易低利貸付 H20年度貸付実績 41件 / 1億5580万円 金利 2.4 % (10月1日から2.2%) 41件の内訳 0～500万円 8件 501～1250万円 33件</p> <p>小規模企業者の事業経営を安定させるため、その事業の用に供する小口簡易資金を、簡易低利で貸し付ける。</p> <p>.....</p> <p>・特定中小企業者認定(セーフティネット認定)(緊急保証制度関連) H20年度認定実績 1号(連鎖倒産防止) 3件 5号(業績不振業種) 662件 7号(借入資金減少) 24件</p> <p>経済環境の急激な変化によって経営の安定に支障を生じている中小企業者を市が認定する制度。認定を受けることにより、信用保証協会に通常の保証枠(2億8千万円)に加えて、別枠の経営安定関連保証枠を設けることができる。</p> <p>.....</p> <p>【県内市町の状況】 ・保証料補給:7市町 ・利子補給:5市町 小口簡易資金は各市町においても貸付が減少している。特定中小企業者の認定はH20年10月の全国緊急保証制度導入以来増加が続いている。しかし夏前から徐々に減少傾向。</p>	<p>保証協会の保証残高が1250万円以下でないとは利用することができない。 全国緊急保証は融資額や返済期間が充実しており、小口簡易資金を利用するメリットが小さい。 H22年3月以降、全国緊急保証が失効した際の揺り戻しとなり、小口簡易資金が増加する可能性がある。</p> <p>金融機関の影響力が大きい。申込者に対し低利の県制度融資が紹介されていないことがある。</p>	<p>具現化への問題点 さらに助成制度としては、保証料補給や利子補給が必要である。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 15

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>学校給食には 東近江産の農作物を使用</p>	<p>学校給食等への地場農作物の活用推進</p> <p>地場農産物(米除く)の使用率は、26.4% (平成20年 東近江市産の使用量 / 給食での使用量)</p> <p>献立は市内統一献立(幼稚園14園、小学校23校、中学校3校)。</p> <p>米について、 自校方式で炊飯施設のある愛東・永源寺地区…地場産米 自校方式でも炊飯施設がない地区・学校給食センター…県産米 *H22年より、炊飯センター(彦根市)が県産米から市産米に切り替えるため、すべて地場産米を使用する。</p> <p>野菜はJAや生産者グループから納入されているが、地区によって差がある。センターは前日納品が可能だが、単独校は当日納品となっているため配送ができない。学校給食への供給量拡大に向けて生産者に今後納入できる野菜の品目、量、搬送についての調査を実施した。</p> <p>【県内市町の状況】 地場産野菜の使用割合(H20) 近江八幡市 6.0% 野洲市 32.7% 守山市 36.6%</p>	<p>東近江市学校給食基本計画・学校教育の中に地場農産物の使用についての位置づけが見られない。それぞれ項目としては掲げられてあるが、実際の給食では、生野菜が使えないなど制約が多すぎる。</p> <p>野菜・果物・卵などは1ヶ月に1回見積入札を行っているが、(前月中旬入札、下旬発注)入札が1ヶ月前のため納品時に野菜がないときがある(3から4ヶ月前に必要な量を把握したい)。</p> <p>地場産は価格が高いというイメージがあるが、市場で大量に出回っている野菜とは違いがある。地場産と、地場産以外に分けての入札が可能か。価格の問題。</p> <p>前日納品ができないため、配送は短い時間で何箇所も回らないといけない。</p> <p>納品を取りまとめる所が必要(たとえばJA)、品物の集荷と保管をする場所の確保、配送をする人の確保、手配など。</p> <p>納入者と学校給食担当者とのコミュニケーション、関係者の意見交換必要。</p> <p>現在地域によって、給食の方法(内容)に差がある。給食センター、自校方式のいづれであっても、地場産の使用率が高くなる方法を考える。</p>	<p>具現化への問題点</p> <p>学校教育における教育方針への地産地消や食農教育の位置づけ 保護者への啓発、理解や参画 JAを通して生産者との連携を図り、使用量については早目に報告し、生産計画ができるようにしていく。 品物の集荷・搬送のシステムをつくる。 規格の問題もあるので、生産者と給食現場の調理員等との話す機会を作る。 価格の問題があるが地場産物は優先して使用していくようにする。</p> <p>東近江市学校給食基本計画について、地産地消や食農教育の促進を前提とした計画となっていない。この計画の中に地産地消や食農教育の促進を大きく掲げるとともに、センターの建設を計画する中で、地場農産物の使用を拡大するための計画を盛り込む。 たとえば、生の野菜や果物を使用するための設備、前日納品の食材を保管する保管庫の設置など。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 16

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>商社・広告会社とIT活用で地場産業の育成強化</p>	<p>市では積極的な地場産業の売り込みはしていない。</p> <p>滋賀県とセブンイレブンが締結した地域活性化包括連携に基づき、滋賀県が地産地消を推進する「おいしいがうれしが」キャンペーンにおいて、あいとうぶどうを使った限定のパンがセブンイレブンの店頭で10月に発売予定である。</p> <p>各農業協同組合において、それぞれの営農販売方針に基づき、市場や実需業者での販路を確保するとともに、PRや売り込みを行っている。</p> <p>あくまで自己開拓であるが、市内農業者(団体)には、小売業者や商社との連携を試みたり、食品産業者と契約栽培のもとに、市内に農地を求めてきている法人等も見受けられる。</p> <p>地元物産開発は、各会社や個人業者が小規模的に開発してるだけで、市整体的には開発や売込みをしていない。</p> <p>麻製品のPRについては、繊維工業組合への支援や展示場所の提供を行っており、今後も継続していく。</p> <p>観光協会物産振興部会で市イメージ地元物産開発の研究をしている。</p> <p>【県内市町の状況】 県では社団法人ビジターズビューローが観光や物産について旅行会社等に積極的に売り込み。農産物については農産ブランド推進室を設置し、マーケティングの手法でブランド化。</p>	<p>安定供給できる産地等の育成。</p> <p>各農業協同組合は、地域最大の集荷流通組織であり、これらとの調整や連携が必要。</p> <p>湖東繊維協同組合による麻製品などのPRは行なえているが、他産業の情報発信に欠ける。</p> <p>地元物産開発は必要と痛感しているが、開発となると莫大な資金と地元業者の協力が必要である。</p>	<p>具現化への問題点 市のイメージや地元物産の開発は、市全体が協力して開発に取り組まなければ一つのものにならない。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 17

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>東近江ブランド規格の厳格化と遵守で信用力向上</p>	<p>農産物等のブランド化については、八日市きゅうりやあいとうメロン、あいとう梨、あいとうぶどう、清水芋、ことうイチジク等産地形成や市場におけるブランド化が図られている。</p> <p>認証については、市独自の制度はなく、市内では滋賀県の環境こだわり農産物認証やエコファーマーなどの認証制度により、農地・水・環境保全向上対策(営農活動)の取り組みを推進し、米をはじめ野菜、果樹等、H20年度で、2,255.2ha(米1,977.5ha)が取り組まれている。</p> <p>.....</p> <p>例) 滋賀県「環境こだわり農産物」 次の3つの約束事を守って作られた農産物を滋賀県が認証したものが「環境こだわり農産物」です。 農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下に減らして栽培する。琵琶湖や周辺の環境に優しい技術で栽培する。 いつ、どんな農薬や化学肥料を使用したか、きちんと記録する。</p> <p>【県内市町の状況】 近江八幡市では、美しい水郷を見るだけでなく、食べることをコンセプトとした「水郷ブランド農産物」認証を行っている。</p>	<p>消費者の価値観の多様化より、生産現場の情報が求められている。物流やマーケティング方法の変化により、新しい売り方として、農産物に付加価値を付け、消費者にアピールする地域ブランド化を図ることが有効な手段である。</p> <p>全国では、都道府県や市町・JA等がブランド化に対し、農産物の環境規範を主体として地域イメージ等の付加価値を付け、差別化を図っているが、あまり際立った事例は見受けられない。</p> <p>滋賀県が行ってきた環境こだわり農産物認証制度は、平成19年度より導入された農地・水・環境保全向上対策事業の全国展開により、スタンダードなものとなり、付加価値化や差別化が薄らいでいる。今後は、現在、経済産業省が取り組み始めた商品にCO2の排出量を表示するカーボンフットプリントなど環境に配慮した地域や低炭素の取り組みで生産した農産物としての付加価値化も創造できる。</p> <p>併行して、地域の特産作物(野菜や果樹等)の振興や加工品等の特産品開発、地域に埋もれている独自の産物の掘り起し等産物の育成が重要である。</p> <p>ブランド化には今日までの近江米のように広範囲に及び取り組みがされてきたが、今日の消費者ニーズでは、「さんちが作った。」のように生産者や生産地がより見えるものになってきている。よって、農産物等の品種ごとではなく、より限定された生産者や生産地を束ね、東近江市ブランドとして取り組むことが有効と考える。</p> <p>東近江市ブランドとして、環境規範等農産物のこだわりや品質向上、地域の風土、歴史、景観等の地域資源による地域イメージ等を付加価値として認証し、差別化を図り、ブランド力を付けていくかを検討することが必要である。</p>	<p>具現化への問題点 マニフェスト具現化項目の検討</p> <p>認証基準等制度や認証機関の構築 地域の特産作物(野菜や果樹等)の振興や加工品等の特産品開発、地域に埋もれている独自の産物の掘り起し等産物の育成 認証農産物に対するPRや販売戦略 観光や農商工との連携</p>

マニフェスト検証用現況調査表 18

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>拠点観光地域(五個荘地区旧家の町並み等)支援</p>	<p>五個荘金堂伝統的建造物群保存地区内はNPO法人金堂まちなみ保存会が中心に取り組み、行政は近江商人屋敷4館(外村繁邸、外村宇兵衛邸、中江準五郎邸、藤井彦四郎邸)中心に保存・継承し、本市を代表する観光拠点となっている。 4館の年間入館者数は約37,000人。</p> <p>取り組みは、修繕や観光施設としてのPRのみ。「ぶらりまちかど美術館博物館」補助金207万円、「ごかのしょう新近江商人塾」補助金61万円。</p> <p>その他の観光施設は・・・ {永源寺観光拠点地域} ・永源寺本山(永源寺) ・永源寺温泉八風の湯(永源寺) ・池田牧場(永源寺) ・愛郷の森(永源寺)</p> <p>{百済寺を含む湖東三山}</p> <p>【県内市町の状況】 近江商人関連観光施設としては・・・ ・近江八幡市立資料館(近江八幡市) ・近江日野商人館(日野町)</p>	<p>近江商人屋敷4館は、年間を通して観光客の集客を行っているが、各施設ともシロアリや老朽による施設修繕に経費がかかる。</p> <p>観光企画事業のマンネリ化。</p> <p>観光ルート(宿泊)の設定。</p>	<p>観光アクセスルート整備。 観光企画事業の調整会議・実施。 年次計画による施設修繕。 エージェントへのPR・連携。</p> <p>具現化への問題点 予算配分 観光協会ソフト事業プロパーの育成 企画事業発想のノウハウ</p>

マニフェスト検証用現況調査表 19

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>グリーンツーリズム、スローフードで過疎対策の充実</p>	<p>《中山間問題》 永源寺東部地域(7集落)の状況(H20) ・人口527人、世帯数234世帯、 高齡化率44.3% ・昭和45年比で、人口 56.2%、 世帯数 25.7% 現在も過疎高齡化の傾向は続いており、 今後、集落の維持や地域文化の継承が困難な状況にある。 《グリーンツーリズム》 特に取り組みはなし。 《スローフード》 特に取り組みはないが、昔から伝統のある食材を使用した泥亀汁や鮎ずしなどを観光客の食事やお土産として販売している。 【県内市町の状況】 米原市甲津原 農ある暮らし体験 多賀町多賀 そば体験</p>	<p>永源寺東部地域の中山間地域においては、空き民家等活用モデル事業、永源寺東部地域の農業振興を考える懇話会、道の駅構想等のさまざまな部門でそれぞれの過疎対策について協議を実施してきた。 特に、農業振興を考える懇話会においては、今も受け継がれている政所茶の栽培を促進し、新たな後継者の発掘や茶摘体験を計画し、東部地域の活性化を図るよう話し合った。また、他事業の空き民家を活用したグリーンツーリズムとの連携も話題とした。 しかし、高齡者が多く茶摘指導や都会人との交流に足踏みをする方が多く、計画が中途となっている。</p>	<p>具現化への問題点 東部地域の取り組み体制。 現地までの交通手段等。 地元物産開発と市民全体の姿勢。 東部地域の総合的な過疎対策を各事業が意識して地域と話し合い取り組む必要がある。 ふるさと農村支援事業を発端として、取り組みを進める。 必要額 300万円(農業振興部門) 対象人数 体験ツアー 300人 指導者 50人 地元物産開発への市全体の取組み。 地元観光地との連携と商品PR。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 20

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>ソーラーパネル設置補助等で太陽光利用促進</p>	<p>住宅用太陽光発電設置補助金1000万円を予算化し、設置を進めている。</p> <p>.....</p> <p>補助金1kWあたり2万円(上限10万円)。上限5kW。</p> <p>21年7月1日から補助金の申請受付を開始、9月15日現在で54件の申請あり。</p> <p>市内の設置戸数276戸、全一戸建数28,475戸。</p> <p>市内の二酸化炭素排出量は、1299万トン(H12年度)。</p> <p>.....</p> <p>国の補助は・・・1Kwあたり 7万円 上限額 70万円 県の補助は・・・1kwあたり 3万円 上限額 10万円</p> <p>【県内市町の状況】 大津市 1万円(上限3万円) 3kWまで。 長浜市 2kW以上に一律10万円。 草津市 3万円(上限10万円) 3.33kWまで。 野洲市 0.5万円(上限2.5万円) 5kWまで。</p>	<p>市民意識の高揚</p>	<p>具現化への問題点 新聞等では、太陽光パネルの供給が追いついていないとの報道あり。</p> <p>来年度から余剰電力が倍買取になることを受け、さらなる需要が見込まれる。こうした現状から環境(新エネルギー)への市民の意識の向上につながることを期待する。</p> <p>電気代の市独自の全量買取制度の仕組みづくりや商工会議所等との連携により、市民の意識の向上を図る必要あり。</p> <p>関係機関及び市民で構成する「さんさん懇話会(仮称)」を設置し、太陽光のまちづくりを推進する。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 21

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>菜の花やひまわり栽培とてんぷら油の燃料化</p>	<p>菜種を農家が栽培し、NPOが収穫・乾燥・選別作業の請負いから種を購入して搾油販売することで、経済性を伴った循環ができてきた。</p> <p>廃食油を市内の家庭と学校給食から回収し、リサイクルを行う。市民や団体・企業の参加により回収の仕組みが広がってきた。</p> <p>廃食油の回収量はH20年度32,300リットル、回収率は32% (全10万リットル)</p> <p>回収した廃食油をバイオディーゼル燃料(BDF)に精製し、軽油の代替燃料としてちよこつバスやトラクター、発電機、公用車、フォークリフト(京セラ)等に活用する。H20年度23,900リットル利用。(プラントの処理能力は5万リットル/年)</p> <p>栽培面積は、H21年産で菜種17.0ha。菜種後にひまわり2haをH21年度に栽培実験。</p> <p>【県内市町の状況】 ・高島市が菜種栽培を10数ha実施。 ・BDF利用は県内各自治体や企業で進んでいる。</p>	<p>菜種栽培・ひまわり栽培の農業所得の確保。国の施策に注目。</p> <p>回収の身近な仕組みを市民参加でどう広げるか。</p> <p>品確法改正に対応する供給体制の整備を民間との連携で進める。</p>	<p>菜種後のひまわり栽培の拡大(菜種20ha、ひまわり5ha) 廃食油5万リットル回収</p> <p>必要額 BDFプラント改修 455万円 栽培支援 325万円 燃料化経費(180万円)</p> <p>具現化への問題点 国の農業・環境施策がどう変わっていくか。 市内全域での栽培拡大に向けて、JAや農業施策との連携。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 22

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>借金(1000億円)を100億円以上の削減</p>	<p>行政改革大綱、集中改革プランに基づき財政の健全化への取り組みを進めている。</p> <p>20年度末現在高 1013億7336万3千円 ・一般会計市債残高 545億5224万7千円 ・特別会計市債残高 468億2111万6千円</p> <p>市債残高を100億円減らすには、H22～H24年度で97.7億円の市債の発行が可能。年間32.5億円。(H19年末残高1026億円－100億円＝926億円。そこからH24年末残高736億円を引くと、約190億円。さらに、H21予算計上済みの93億円を引いた97.7億円が発行可能。)</p>	<p>合併特例債の発行期限が、平成26年度となっており、合併支援措置として有利な合併特例債の活用は、財政運営上必要と考える。</p> <p>今日では、学校施設等の整備が急務であり、病院、上下水道整備等も考え併せると、市債残高100億削減のほか、種々歳出削減による一般財源確保が必要となる。</p> <p>近年、普通交付税の不足分を「臨時財政対策債」という市債発行で肩代わりする制度設計となっているため、この市債の取り扱いが問題となる。</p>	<p>毎年度、歳入不足を基金繰入で対応している状況から、歳出において思い切った「選択と集中」の実施が必要となる。</p> <p>市債発行に替え、基金(公共施設整備基金など)繰入による財政運営に転換すれば、可能と考える。</p> <p>具現化への問題点 近年、政府による経済対策の一環として、財源をセットにした公共事業の前倒しを実施される方向にあり、それら事業実施に伴い、市債発行の必要が生じる。</p>

公債費の推移(既借り入れ分)

(単位：千円)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般会計	元金	4,397,492	4,787,675	4,947,578	4,851,378	4,615,020	4,413,485	4,025,618	3,863,708	3,639,008	2,908,005
	市債残高	50,198,127	45,410,452	40,462,875	35,611,497	30,996,477	26,582,992	22,557,374	18,693,666	15,054,658	12,146,653
国保施設会計	元金	3,489	3,563	3,638	3,715	3,793	3,873	3,955	4,038	4,124	4,211
	市債残高	77,040	73,478	69,840	66,125	62,332	58,459	54,504	50,465	46,341	42,131
簡易水道会計	元金	70,304	75,378	81,706	86,891	83,806	79,393	68,367	60,632	61,699	62,798
	市債残高	1,277,755	1,202,378	1,120,671	1,033,781	949,975	870,582	802,214	741,582	679,883	617,085
下水道会計	元金	1,209,943	1,687,349	1,260,649	1,335,356	1,425,924	1,485,837	1,503,654	1,518,447	1,520,856	1,526,947
	市債残高	30,804,986	29,117,637	27,856,988	26,521,633	25,095,708	23,609,871	22,106,218	20,587,770	19,066,914	17,539,967
農村下水道会計	元金	440,037	454,504	472,287	494,707	507,623	521,052	530,103	532,681	528,846	519,148
	市債残高	7,496,144	7,041,640	6,569,353	6,074,646	5,567,023	5,045,970	4,515,867	3,983,186	3,454,340	2,935,193
市場会計	元金	889	3,527	3,618	3,713	3,811	3,914	4,020	4,131	2,873	2,917
	市債残高	47,779	44,252	40,634	36,921	33,110	29,196	25,176	21,045	18,172	15,255
水道会計	元金	115,019	126,795	128,747	133,995	137,356	145,021	145,879	144,613	133,235	130,571
	市債残高	2,735,998	2,609,203	2,480,456	2,346,461	2,209,105	2,064,084	1,918,205	1,773,592	1,640,357	1,509,785
病院会計	元金	142,316	148,610	151,529	139,311	131,390	133,323	139,426	145,809	151,757	158,702
	市債残高	2,356,045	2,207,435	2,055,906	1,916,595	1,785,205	1,651,882	1,512,456	1,366,647	1,214,890	1,056,188
合計	元金	6,379,489	7,287,399	7,049,753	7,049,065	6,908,724	6,785,900	6,421,021	6,274,060	6,042,399	5,313,299
	市債残高	94,993,875	87,706,477	80,656,724	73,607,659	66,698,935	59,913,036	53,492,014	47,217,955	41,175,556	35,862,257

端数調整の関係で矛盾が生じることがあります。

マニフェスト検証用現況調査表 23

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化				
<p>人件費(退職者不補充)と管理費で30億円の削減</p>	<p>定数適正化計画に基づき、定員管理の適正化に努める。</p> <p>人件費 約76億5千万円(20年度普通会計、退職手当を除く)</p> <p>早期退職者の増と補充の抑制により、計画以上の削減が図られている。(21年4月1日現在 計画990人、実績942人)</p> <p>.....</p> <p>行政改革大綱、集中改革プランに基づき、財政の健全化への取り組みを進める。</p> <p>行政評価(事務事業評価と施策評価)の実施</p> <p>物件費 約59億円(20年度普通会計)</p> <p>.....</p> <p>* 基準年度は平成19年度決算額(普通会計)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">人件費</td> <td style="width: 50%;">約79億3千万円</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>約59億3千万円</td> </tr> </table>	人件費	約79億3千万円	物件費	約59億3千万円	<p>行政が担うべき事務事業の見直しと市民との協働の推進。</p> <p>公の施設の見直し。 ・公の施設数:368施設(廃止11、指定管理89)</p>	<p>人件費 対19年度減額額 2億8700万円 幼保、心理判定員等の専門職を確保しながら、事務職の退職者不補充を進める。</p> <p>.....</p> <p>公の施設の見直しを具体化するには、その施設を利用する住民に痛みが伴うため、十分な基準が必要となる。 物件費 対19年度減額額 3600万円</p>
人件費	約79億3千万円						
物件費	約59億3千万円						

マニフェスト検証用現況調査表 24

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>公共事業は、教育環境整備を最重点に実行</p>	<p>平成20年度決算において、普通建設事業費53億8400万7千円のうち教育施設等に約14億円(教育費)、道路整備等に約23億円(土木費)。</p>	<p>現在の歳入歳出の状況で、歳出を大幅に増やすことは、財政的に不可能である。</p> <p>教育施設整備を最重点とするのであれば、代わりに他項目の歳出削減(一時休止)を行うことが必要となる。</p>	<p>具現化への問題点 健全財政を堅持するには、事業実施に伴う財源の確保と、事業費の平準化(ならし)が必要となる。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 25

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>密室・とりまき政治、利権・特権をなくす</p>	<p>市政に対する市民の知る権利尊重のための情報公開制度、個人の権利利益の保護を図る個人情報保護制度の運用。</p> <p>旧市町の保有文書の一元管理のため、湖東支所に(仮称)公文書センターを整備。</p> <p>【県内市町の状況】 交際費の県内の公開状況 ・公開8市。 ・未公開5市(大津・彦根・長浜・近江八幡・東近江)。</p>	<p>ホームページにある「市長のメッセージ」が、十分整備できていない。</p>	<p>市のホームページの更新に併せ、「(仮)市長の窓口」の内容を充実し、市長の行動等の情報を公開する。</p>

マニフェスト検証用現況調査表 26

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>情報公開し、市民参加で 行財政改革の実行</p>	<p>行政改革大綱、集中改革プランに基づき、財政の健全化への取り組みを進めている。</p> <p>予算編成過程の公表については、可能な範囲で公表をしている。</p> <p>大綱やプランの策定時には、市民も交えた懇話会で意見を求め、またホームページでも意見を求めている。</p>		

マニフェスト検証用現況調査表 27

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化
<p>今後10年間の道路建設計画を市民参加で策定</p>	<p>これからのまちづくりに必要となる道路について、ネットワークを充実し、機能の強化、効率的な道路整備を図り、市民参加で今後10年間の道路整備計画を明らかにする道路整備マスタープランを平成20年度に策定。</p> <p>市民参加は、懇話会には市民の代表者、地域ワーキング部会には地域の住民代表が参画。</p> <p>道路改良事業の路線は (都)小今建部上中線 春日・聖徳工区 市道札の辻神田線 野村工区 市道小幡竜田線 小幡工区 市道建部北金屋尻無線 尻無工区 市道曾根小田苅線・市道小田苅愛東線 上岸本・中岸本工区 市道蛭谷君ヶ畑線 君ヶ畑工区 市道能登川北部線 佐野・長勝寺工区 市道桜川石塔線・市道川合橋横山橋線 川合工区 市道八日市駅瓦屋寺線 浜野工区 市道駅西4号線 垣見工区 市道上中緑町小今線 今崎・小今工区 (仮)市道河曲奥線 河曲・築瀬工区 (都)尻無愛知川線 金屋工区 市道山上上二俣線 山上工区 (都)JR東口線 市道寺五個荘線 市道南清水奥村線・市道四清水中央線 市道学校横山線 (仮)市道川並河曲線</p> <p>交通安全事業の路線は 市道芝原野村線 沖野工区 市道小脇線 小脇・清水三丁目工区 市道竜田金堂線 竜田・金堂工区 市道妹・市ヶ原線 下中野・上中野工区 市道西小・城東線 きぬがさ工区 市道小川・林・能登川線 伊庭工区 市道中学校大塚線 市子川原工区</p>	<p>合併により広域となり、地域の要望など整備を必要とする路線が多く、整備計画路線の取りまとめや決定が課題となる。</p>	<p>道路整備マスタープランを市民参加で策定することにより、実現済み。</p> <p>具現化への問題点 道路改良事業19路線、交通安全事業7路線 計26路線と多く長期的に整備を進める必要がある。</p> <p>事業の着手は前期・後期に分かれているが、緊急性、効果、地元の体制など優先順位をつけて整備を進めることになる。</p> <p>車道・歩道の幅が主で用地買収や移転補償を伴い、交渉等に時間を要し早期に工事着手および完了が出来ない。</p> <p>大きな事業費となることから国・県の補助を活用した事業が必要となる。</p> <p>平成21年度の整備実施路線 (道路改良事業)市道札の辻神田線 市道小幡竜田線 市道建部北金屋尻無線 市道曾根小田苅線 市道蛭谷君ヶ畑線 (交通安全事業)市道芝原野村線 市道小脇線</p>

マニフェスト検証用現況調査表 28

マニフェスト項目	現状	課題・問題点	マニフェスト具現化												
<p>支所の予算と権限を譲渡 地域のことは地域で解決</p>	<p>支所は旧町毎に6支所。「地域振興課」「市民生活課」の2課体制。</p> <p>予算は本庁から再配当している。 主なものは、支所(公用車)管理経費、道路等維持補修(原材料費、修繕料)、老人クラブ活動補助金、敬老会事業補助金、障害者福祉サービス、地域生活支援事業、介護保険認定調査業務委託、家族介護・地域介護予防活動支援事業。</p> <p>支所の職員数</p> <table border="0"> <tr> <td>永源寺支所</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>五個荘支所</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>愛東支所</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>湖東支所</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>能登川支所</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>蒲生支所</td> <td>22人</td> </tr> </table> <p>湖東支所に公文書センター、蒲生支所に図書館が併設。</p>	永源寺支所	18人	五個荘支所	21人	愛東支所	17人	湖東支所	18人	能登川支所	30人	蒲生支所	22人	<p>職員数の削減に取り組んでいる。</p> <p>均衡ある市の発展が望めない。</p> <p>効率的で効果的な執行体制が必要 戸籍・住基、税関係の証明発行や福祉関係の申請受付、相談窓口など支所で取り扱うべき業務を精査し、平成23年度に1課体制へ移行の方針。</p>	<p>具現化への問題点</p> <p>支所業務に応じた人員配置と予算配当をしており、東近江市事務決裁規程に基づき決裁処理を行っている。</p> <p>支所に合併前(旧町)と同様の組織体制が必要となる(職員数の増)</p> <p>市全域を考慮しての事業の箇所付けや優先順位の考慮ができない。</p>
永源寺支所	18人														
五個荘支所	21人														
愛東支所	17人														
湖東支所	18人														
能登川支所	30人														
蒲生支所	22人														